



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「二つのナショナリズム」によるアメリカ史叙述
Author(s)	兼子, 歩
Citation	西洋史論集, 7, 92-100
Issue Date	2004-02-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/37458
Type	departmental bulletin paper
File Information	7_92-100.pdf



「二つのナショナリズム」によるアメリカ史叙述

Gary Gerstle, *American Crucible: Race and Nation in the Twentieth Century*. Princeton: Princeton University Press, 2001, 454pp.

兼 子 歩

近年、アメリカ史研究においてナショナリズムへの関心が再び高まっている。古典的なアメリカ・ナショナリズム史が思想的な手法を用いた研究だったのに対して、近年のナショナリズム研究は一九六〇年代以降に興隆した社会史・文化史の成果を積極的に取り入れ、人種・エスニシティ・階級・ジェンダー等の要素に着目しつつアメリカ・ナショナリズムの特質を分析しようとしていることが大きな特徴である¹⁾。日本においても、二〇〇一年九月一日の同時多発テロとその後のアメリカ対外政策の展開がアメリカを律するイデオロギーとしてのナショナリズムに対する関心を高めており、重要な研究が刊行され注目を集めている²⁾。

本書は、メリーランド大学教授ゲイリー・ガーストルの手による、二〇世紀アメリカ・ナショナリズムの歴史的特質を明らかにする試み

である。著者ガーストルは、一九三〇年代のアメリカ労働運動においてナショナリズムの言語がいかに用いられたかを検討した八九年の著書『労働者階級のアメリカニズム』で日本においてもよく知られており、ナショナリズムを首尾一貫したイデオロギーとしてではなく複数の解釈と利用が可能な言語として捉える彼の特徴的な視点は本書においても発揮されている³⁾。

本書においてガーストルは、二〇世紀のアメリカ・ネイションを形成した存在として、セオドア・ローズヴェルトにはじまり公民権運動の活動家たちに至るリベラルたちに着目する。彼によれば、リベラルたちは二つに大別されるナショナリズムを同時に擁していたという。

一つは、独立宣言や合衆国憲法などの建国文書に表される民主的な普遍主義たる「市民的ナショナリズム (civic nationalism)」であり、もう一つは共通の血や肌の色・遺伝的な自治への適性などの概念によって「アメリカ人」の範囲を定義しようとする「人種的ナショナリズム (racial nationalism)」である。著者によれば「これら二つの強力な矛盾する理念が、二〇世紀におけるアメリカのネイションの歴史を決定的に形成したのである」(五頁)。本書は、二〇世紀においてこの二つのナショナリズムが相克しながら作り上げていくアメリカ・ネイション概念の興亡を明らかにすることを目的としている。

本書においては、ナショナリズムは一枚岩的なイデオロギーとしてではなく、複雑さを内包した流動的な言語として把握されている。人種的ナショナリズムにおいては、「真のアメリカ人」がいかなる人種

であるかについての理解が様々であり、ネイションに包摂されるべき、あるいは排除されるべき人種の境界線は不変のものではない。他方、市民的ナショナリズムもまた二〇世紀を通じて変遷を遂げており、自由・平等・民主主義を強調し権利や機会を市民に付与する信条として機能する一方、一九五〇年代の反共主義に見られるように排除の論理に転じる局面も存在するという。

第一・二章においては、この二つのナショナリズムを体現した人物としてのセオドア・ローズヴェルトに焦点をあてて、著者が「ローズヴェルト的ネイション (the Rooseveltian nation)」と呼称する二〇世紀アメリカを特徴づけるネイション概念を検討している。ローズヴェルトは戦争をネイション形成のもっとも重要な契機と捉えており、若き日の西部史執筆や米西戦争への義勇軍としての参加を通じて、彼にとってあるべきネイションの姿を訴え続けた。著者によれば、ローズヴェルトにとつてのアメリカとはあくまでも白人のネイションであった。彼はヨーロッパ系エスニック諸集団がアメリカ人として融合・統合される契機として戦争を重視したが、インディアンやアフリカ系・アジア系は彼の構想するネイションへの統合を拒否された。たとえば彼の西部史においては、様々な出自をもつヨーロッパ人は、フロンティアでインディアンと戦いこれを滅ぼす過程を通じて単一な「アメリカ人」に融合するのであった。また、彼の率いる義勇軍「ラフ・ライダーズ」は彼が西部史の著作で描いたようなフロンティア的環境を軍隊内につくりだすために、アジア系やアフリカ系の入隊を断固拒否した。したがって「ローズヴェルト的ネイション」とは、黒人・アジア人・

インディアンへの排除を前提として白人エスニック集団を同化統合するという、人種によって輪郭を与えられるものであった。

人種のナショナリズムが非白人を排除する一方で、著者によれば、ローズヴェルトのもつ市民的ナショナリズムはヨーロッパ系に対しては開かれたネイションとしての意味をある程度もっていた。ローズヴェルトは南・東欧系移民に母国の文化を放棄することを求め、アメリカに同化する意思や能力をもたぬ移民を排するための移民法改正や移民局設置による管理強化政策をとったが、逆にそれは、当時「劣等」視されていた彼ら南・東欧出身移民たちにも北西ヨーロッパ系移民と同様にアメリカに同化する能力があるとローズヴェルトが認めていたことを意味した。また、彼は「妻」および「母」としての女性の役割に期待して女性参政権を積極的に支持し、日系移民やアフリカ系市民に対しては、極めて限定的でありながら、ブッカー・T・ワシントンをホワイトハウスに招いたように市民的ナショナリズムに則って彼らの権利を認める政策をとることもあった。加えて、「ニュー・ナショナリズム」のプログラムが経済改革によって貧困層をネイションに包摂することを目指すものであった点にも、彼の市民的ナショナリズムへのコミットメントがうかがえると著者は論じる。ここにおいて、市民的・人種のナショナリズム双方の力が「真のアメリカのデイレンマ、すなわち分断されたナショナル・アイデンティティ」(八〇頁)を生み出していると著者は指摘している。二つの理念は「ともに同等の力をもって、同じ源泉——アメリカン・ナショナリズム——から生じており、双方が以後半世紀のリベラル政治を駆動するのである」(同頁)。

第三章は、第一次大戦から一九二〇年代までを扱っている。著者によれば、この時代は国家による規律化の制度が強化されることを通じて、ネイションの境界線が厳格化する点に特徴があるという。政治的には第一次大戦の戦時下において防諜法などに見られる反戦運動およびラディカリズムの取り締まりが行われ、他方では人種的ナショナリズムによる移民制限が求められた。一九二四年移民法においては、南・東欧系移民の入国を大幅に制限し、アジア系移民は完全に禁じられることとなった。

こうした反移民の潮流に抗する一部の連邦議員たちは、積極的に市民的ナショナリズムの言語を取り入れ、南・東欧系移民のアメリカ国家に対する忠誠心を訴えつつ、移民制限の強化を「アメリカ的理念」に反する政策として批判する戦略を採用した。彼らの活動は「移民制限を支持する多数派を抑止することには失敗したが、市民的なナショナリズム概念を肯定することで、将来の戦いにとって重要な武器となる伝統を維持することを助けた」（一一八頁）。だが、彼らの多くは日系人に対しては排斥的な態度をとり、ここには「ヨーロッパ人のあいだの人種的区別は消失したかのように見え、世界で四つの人種のみが意味をもった。すなわち、白人（ヨーロッパ系）、黄色人（アジア系）、黒人（アフリカ系）、そして褐色（インディアンと非白人のヒスパニック）である」（同頁）。すなわち人種化されたネイション概念が強化され、市民的ナショナリストでさえ人種的ナショナリズムの影響力から逃れられぬこととなった。

第四章はニューディール期におけるナショナリズムの展開を検討し

ている。著者はこの時期においていわゆる「大きな国家」が形成された要因として、市民的ナショナリズムの言語がよりラディカル化された形で正当化のために用いられたことを指摘している。ガーストルによれば、二〇年代の移民制限立法に代表される規律的政策の成果として文化的統合が増しているという時代認識に立脚したフランクリン・ローズヴェルトは、セオドア・ローズヴェルトや一九二〇年代の移民制限支持者に比してより「開かれた」ネイション概念を支持することが可能であったという。フランクリン・ローズヴェルトの市民的ナショナリズムを急進化させた背景として、この時期に市民的ナショナリズムの言語とラディカリズムを融合させることで運動を成功させたCIOや共産党などの「下からの」突き上げへの対応という側面も重要であることを著者は指摘する。

しかし、三〇年代は市民的ナショナリズムのみで説明しうる時代ではなく、二〇年代的な人種的ナショナリズムも同時に残存していたこともまた強調されている。ニューディールに反対する勢力は、自身の反共主義を反ユダヤ主義的言説と接合させて武器とした。それだけではなく、ラディカルたちにとっても人種は乗り越えることのできないテーマであった。著者によれば、労働運動の活動家たちはしばしば南・東欧系移民労働者に「ノルディック的な」姓名への改名を奨励し、また労働運動によって用いられる労働者の視覚的シンボルは、多くがアングロ・サクソンないしノルディック系の男性によって表象されたという。

第二次大戦を扱った第五章は、市民的ナショナリズムと人種的ナシ

ナリズムの双方が戦争という契機によって強化されたと指摘している。ナチスとの対決という状況は、反人種主義としての市民的ナシヨナリズムを促進する要因となり、政府も戦時情報局 (Office of War Information) のような制度を通じてこうした傾向を強化した。その中で、カトリック教徒やユダヤ系などもネーションに包摂されることになった。他方で日本との戦争は人種のナシヨナリズムを強化し、加えて軍隊内の人種隔離は多様な出自の白人たちを融合する一方で黒人兵との境界線を強化し、いわば「人種化されたるつば」(二二〇頁)として軍隊が機能することとなったとガーストルは指摘する。

第二次大戦を通じて強められた二つのナシヨナリズムの矛盾は、冷戦という擬似的戦争状態の中でその爆発を先送りされたと著者は論じる。第六章においては、ソ連を中心とした共産主義勢力との対決の中で激しい「赤狩り」が展開され、結果として経済体制の改革を促すために市民的ナシヨナリズムの言語を用いることが困難とされていたことがまず指摘されている。

しかし著者は、反共主義の五〇年代はネーションの人種的境界をめぐる変容の時代でもあったと主張する。すなわち、第一次大戦終結後の反ラディカリズムが移民の脅威と結び付けられたのに対して、第二次大戦後の赤狩りにおいては人種的な側面が後退しているという。カトリック教徒の多くが反共主義に参加する一方、反ユダヤ主義は後景に退いた。一九五二年のマツカラン・ウォルター法は、共産主義者と目される移民の取りしまりを強化したが、他方でアジア系移民を少数だが受け入れるものであった。差別的なクォータ制そのものの廃棄で

はないが、クォータ制からすらも完全排除されていたアジア系をクォータ制の枠内に組み込むことで、同法は「市民的ナシヨナリズムの伝統にとつての重要な勝利」であったと著者は評価する(二六二頁)が、その一方で「自己を共産主義者のステイグマから遠ざけるべき」(同頁)というマイノリティへの警告としても機能したという。冷戦期を概観すれば、市民的ナシヨナリズムは強化されつつもその利用可能性の幅を反共主義によって狭められ、他方で人種のナシヨナリズムは弱められながら残存した時代であると著者は論じている。

第七章においては、市民的ナシヨナリズムに依拠して活発化する公民権運動の盛衰が論じられる。ガーストルは、M・L・キングに代表される公民権運動の指導者たちが自己を愛国者として認識し、市民的ナシヨナリズムの徹底によって人種のナシヨナリズムの克服を追求したと主張する。第二次大戦と冷戦による市民的ナシヨナリズムの高まりは、キングらの主張するアメリカ的理念を受容しやすくし、一九六四年公民権法の制定に至る流れを形成した。しかし、南部白人を中心とした人種のナシヨナリストの抵抗もまた激しさを増し、やがて公民権活動家たちの中には市民的ナシヨナリズムによる人種主義克服の可能性に疑問を抱く者も現れる。一九六四年アトランティック・シティにおける民主党全国大会は公民権運動内の立場の違いと内部の緊張を顕在化させ、南部白人の多くが民主党を捨て、他方、妥協を拒む黒人ラディカルたちは「ブラック・パワー」を生み出したのだと著者は論じている。

一九世紀以来のブラック・ナシヨナリズムの伝統に立脚したブラッ

ク・パワーは、著者によれば「アメリカは、白人と平等の立場で黒人をナショナル・コミュニティに迎えることができないほどに人種化された伝統に囚われている」(二九五頁)という認識に立脚し、分離主義的傾向をもち、運動のシンボルをリンカーンよりも毛沢東やホー・チ・ミンに求めるなど、市民的ナショナリズムを放棄した点に特徴があるという。ブラック・パワー運動は黒人文化や黒人史を肯定的に捉えなおすラディカルなアプローチを發展させた側面がある一方、アフリカ性・黒人性の称揚は黒人優越主義に陥る危険性をはらんでいたと指摘される。著者によれば、ブラック・ナショナリズムは「アメリカ白人の人種的ナショナリズムの伝統から生じており、『人種』の特性によつて個人を判断すべきである」というこの伝統の主張を無意識のうちに模倣していた」(三〇八頁)のだという。

ブラック・パワーは主流アメリカ白人との断絶を深め、白人の危機意識を高めたが、ネーションの分裂を決定づけたのはヴェトナム戦争であったとガーストルは指摘する。第八章においては、ヴェトナム戦争がいかに「ローズヴェルト的ネーション」を解体したかが検討されている。ヴェトナム戦争においては、軍隊はネーションを統合する制度としての機能を果たしえなかった。兵士の入れ替わりの頻繁さが兵士間の連帯意識を弱め、士気が著しく低下した。軍隊内の人種統合は進展し、前線の戦闘部隊に黒人兵士が編入される機会は飛躍的に増加したが、そのことが逆に白人兵士よりも自分たちが危険にさらされていると感じる黒人兵士の不満を高めることになった。加えて、ヴェトナム戦争においては、戦場の情報が本国に送られ本国の情報が戦場に

送られるという情報の還流がかつてない規模で生じ、国内の人種差別についてのニュースや前線での士気・規律の低下に関する情報が往來した。結果として、黒人兵士たちは人種主義への反発を深め、帰国後ブラック・パワー系組織に参加する者も少なからず存在したという。とりわけ情報の還流という現象は、「軍隊がもはやネーションの誇らしき代表という立場をとれず、さまざまな出自の人々を融合して単一の愛国主義的な類型に流し込むつばとしても機能しえない」(三二七頁)状況を生み出したという。

他方、公民権運動の挫折と幻滅から生まれたニュー・レフトは、その反戦運動においてヴェトナム戦争を遂行するアメリカを「帝国」であると批判し、反共主義的な市民的ナショナリズムの価値への広範なコンセンサスを破壊することで、「はじめにブラック・ナショナリストによつて開かれた、アメリカ・ナショナリズムに対抗する、ないしは無関心な政治と文化を構築する空間を押し広げた」(三二七頁)。また、ニュー・レフト政治の産物として、WASP的とされるような主流アメリカ文化への同化を否定的に捉える文化を生み出したと著者は指摘する。とりわけ、ブラック・パワーの文化的ラディカリズムに影響を受けたラディカル・フェミニズムやエスニック集団の運動に、同化主義への反乱という潮流を見出せるという。

こうして、人種的ナショナリズムも市民的ナショナリズムとともにアメリカ社会の大多数を統合する影響力を失ったとガーストルは論じる。人種的ナショナリズムの力はすでに弱められ、しかし市民的ナショナリズムの理念がもつ力への信頼も低下した。二つのナショナリズム

に立脚する「ローズヴェルト的ネーション」は崩壊し、「同じナショナルな共同体に属している、あるいは一連の諸理念を共有しているとは、もはやアメリカに暮らす多くの人々は想像しなくなった」(三四五頁)という。最終章は、一九七〇年代以降、ローズヴェルト的なネーションへの信頼を失ったアメリカ社会における右派と左派の攻防を描いている。

七〇年代後半から八〇年代にかけて、左派は「多文化主義」として総称されるプログラムを提示した。著者はアメリカ史家ゴードン・ウツドに依拠して彼らをさらに「ソフト」派と「ハード」派に分類する。「ソフト」派はエスニック・人種的な多様性と国民文化は共存可能であると考え、ナショナルな統合に価値を見出すのに対し、「ハード」派には様々な立場——アフロセントリズムからポストコロニアリズムに至るまで——があれど、もはやネーションに対して希望を抱かなくなり、アメリカ・ナショナリズムの抑圧性・制約的な性質を非難する点において共通していると著者は指摘する。多文化主義が興隆する背景として、著者は七〇年代末から八〇年代にかけての経済的危機による人種対立の激化、アフアーマティヴ・アクションにみられるようなマイノリティの集団的アイデンティティと利害を強化する政府政策、そして経済のグローバル化現象の三点を挙げている。

一方、右派はレーガン・ブッシュ政権にみられるように、多文化主義を「反アメリカ的」とであると認識しこれを攻撃した。彼らは選挙などにおいては人種的レトリックを駆使することで政権を獲得し、軍備拡大・反共主義・反フェミニズムを掲げる一方、規制を緩和し富の追

及を是認することで、中産階級化するアフリカ系アメリカ人などに限定的にネーションにおける地位を与えることで保守化したマイノリティ層を取りこんだという。

九〇年代にはクリントン政権によって、一方で「法と秩序」や「家族の価値」を重視し福祉へのアクセスを制約し二言語教育を縮小するなどの規律的措置を指示し、他方でソフトな多文化主義を肯定しアフアーマティヴ・アクションを存続させるという、新たなリベラル派の結集を見ることとなった。ガーストルはこの流れを、「市民的ナショナリストの諸原則を復活させる」(三六七頁)試みであると捉えているが、同時にその先行きは不透明であるとも述べている。

彼は現代世界を、国民国家は力を失いつつも、ポスト国民国家の世界がいまだ明らかにならない状況であると論じる。二〇世紀のネーションはアメリカも含めいずれも均質な共同体からは程遠いものであった。その中で、市民的ナショナリズムは政治的な統合を図る原理としての有効性をもっていると、著者は述べる。しかし彼は、アメリカ合衆国は果たして人種的ナショナリズムを高めることなしに市民的ナショナリズムを再建できるのだろうか、市民的ナショナリズムはその排他的な側面を活性化させることなく復活できるのだろうか、と問う。彼の答えは以下の通りである。「差異に対して寛容であり、かつ社会的な連帯を生成するような活力あふれる市民的なネーションは、住むには素晴らしいところであろう。だが、本書に表された歴史は、そのような社会を想像することがいかに困難であったか、またこれからも困難であろうかということを我々に思い出させる」(三七三頁)。しかし、

「にもかかわらず、我々は、特別の摂理や明白な天命が導いてはくれないということを認めたとしても、我々のネイション性における市民的な要素を強化するよう努力すべきである」(三七四頁)と、著者は本書を結んでいる。

本書はいくつものすぐれた点を有している。まず、本書においてはナショナリズムを平板なイデオロギーとして固定的に捉えることなく、社会史の成果を渉獵して動態的で立体的なナショナリズム史を叙述することに成功しているといえる。二つのナショナリズムを様々な個人や集団による領有 (appropriation) に対して開かれた流動的な言語体系として扱うガーストルの手法は、政治史や思想史と社会史・文化史の融合による新たな歴史叙述の可能性をも垣間見せてくれる。

また、各章において近年のいわゆる「白人性研究」などの知見が活かされており、人種主義を巧みに歴史化しているといえよう。文体は簡明かつ平易であり、また二〇世紀アメリカ史における主要な事件や人物・組織、映画作品などにも網羅的に言及して叙述が組み立てられているため、教科書的な意義も有しているといえる。

ただ、著者の枠組みに疑問を抱かされる部分も見受けられるので、その点について若干論じていきたい。まず、冒頭に紹介したように、著者は二つのナショナリズムを基本的に「矛盾するもの」として捉えている。第三章における第一次大戦終結直後の「レッド・スケア」のように、反ラディカリズムが反移民と結びつく局面なども幾つか紹介してはいるものの、結語に見られるように、基本的に市民的ナショナ

リズムは人種的ナショナリズムと相反するものとして概念化されていると思われる。しかし、むしろ市民的ナショナリズムの言語が人種主義と結びつくことで強力な排除と抑圧をもたらしてきたのがアメリカというネイションの特質だったのではないか、という問いを立てることもまた必要なのではないだろうか。それは、市民的ナショナリズムがナショナリズムである以上、不可避的に人々を「ネイションの一員」とそうではない者(あるいは、ネイションの一員としてふさわしくない者)に区分する言説として作動する、という側面に目を向けることでもある。

たとえば、人種主義を克服し権利と平等を求めるメキシコ系アメリカ人の運動にとつて常につきつけられるディレンマはメキシコ人移民、特にいわゆる不法移民の存在である。メキシコ系アメリカ人とメキシコ人移民は、まさにアメリカ市民と非市民を分かち市民のナショナリズムによって分断されてきた。メキシコ系アメリカ人は非市民たるメキシコ人移民との差異化を図ることで市民的なアメリカ・ネイションへの包摂を求め、結果として一九七〇年代に至るまで、メキシコ人移民の抑圧的状况を問題として提起することが困難なままであったのである。⁽⁵⁾これは、市民的ナショナリズムが「アメリカ市民」の権利を促進しえたとしても、むしろ「市民」の枠に包含されない人々の差別・抑圧に光を当てることを妨げ、隠蔽する言説として機能する事例とはいえないであろうか。

つまり、市民的ナショナリズムと人種的ナショナリズムを別々の互いに矛盾する理念として捉えてしまうと、市民的ナショナリズム

が、マイノリティにとつては単に人種的ナショナリズムの対立概念として二者択一的に選び取ることで地位向上への希望がもたらされただけではなく、あらたなディレンマと苦悩、分裂と緊張にも直面せざるをえなかったという歴史的経緯を無視することになりかねないのである。メキシコ系に見られるような市民と非市民の違いによる分裂だけでなく、人種的ナショナリズムの力によって劣等な地位におかれた様々な人種のマイノリティ集団のエリートたちが市民的ナショナリズムの言語を領有して平等な権利を要求する際に、しばしば彼らが同集団の下層階級などを他者化し、ステイグマ化して排除する戦略をとることを余儀なくされたという問題を、本書はほとんど扱えていない⁶。

そもそも、現実に人種・階級やジェンダーなどによる差異が存在し、特にその差異が権力関係をも意味している場合には、平等主義的な市民的ナショナリズムの言語が普遍性の名の下にそうした差異にもとづく権力関係に目を向けることをかえって妨げる側面もあるといえる⁷。

例を挙げれば、アフアーマティヴ・アクションへの反対論が「逆差別を廃すべし」という平等主義的なレトリックによって、反対論が人種主義的な仮定に立脚していることを不可視化してしまうとき、「同一性」と「平等」の混同が「同一に扱うことが平等に扱うことである」という構図となり、権力関係や抑圧を生み出している差異の存在を「同一性」に収まらぬものとして無視するという結果になりうる。そのとき、市民的ナショナリズムはかえってガーストルが理想として希求する「社会的連帯」への道を妨げることになりはしないのであろうか。

以上のような問題点を踏まえれば、本書の基本的なナラティヴは、市民的ナショナリズムの言説がナショナリズムであるがゆえに引き起こしている排除や抑圧を語ることができず、むしろ、「二つの矛盾し相反するナショナリズム」というダイコトミーを設定し、抑圧や排斥の原因を人種的ナショナリズムに帰することで、市民的ナショナリズムの（反共主義に染まらない場合には、ではあるが）自由・平等で解放的な性格を恣意的に構築しているのではないか、という疑問も生じてくる。そのような形で二〇世紀アメリカ史を総合することには問題がありはしないだろうか。特に、ガーストル自身が一九九七年の論文においては差異と権力関係という問題をあいまいにしたリベラル・ナショナリズム論への批判を鮮やかに展開していたことを想起すれば、その四年後の本作品において「二つのナショナリズム」によるアメリカ史の叙述を採用したことが、かつて問題にしえたものをかえって見失わせたのではないか。

真の意味でのアメリカ史叙述の「総合」は、「シテイズンシップ」や「平等」、「権利」や「愛国主義」などの普遍性を称する近代的概念を歴史的かつ根本的に再検討することを不可欠な作業としているのではないだろうか。いわゆるアメリカ史の総合の試みが、既成の概念を根底から歴史的に問い直すことなしになされるとき、総合の網からこぼれ落ちていくものの重さを想わずにはおれない。

註

- (1) 古典的なものについては、以下を参照。Merle Curti, *The Roots of American Loyalty* (New York, 1946); Hans Kohn, *American Nationalism: An Interpretive Essay* (New York, 1957). 近年の研究については、以下のものが代表的である。Michael Kammen, *Mystic Chords of Memory: The Transformation of Tradition in American Culture* (New York, 1993); John Bodnar (ed.), *Bonds of Affection: Americans Define Their Patriotism* (Princeton, 1996); Cecilia Elizabeth O'Leary, *To Die For: The Paradox of American Nationalism* (Princeton, 1998).
- (2) たとえば、古矢旬『アメリカニスム——「普遍国家」のナショナリズム』、東京大学出版会、二〇〇二年。
- (3) Gary Gerstle, *Working-Class Americanism: The Politics of Labor in a Textile City, 1914-1960* (New York, 1989; with a new preface by the author, Princeton, 2002). 以下を参照。Gerstle, "The Protean Character of American Liberalism," *American Historical Review*, vol.99 (October 1994).
- (4) 本稿では「市民的」という場合、全て原語では civil ではなく civic を指す。
- (5) David G. Gutiérrez, *Walls and Mirrors: Mexican Americans, Mexican Immigrants, and the Politics of Ethnicity* (Berkeley, 1995); 村田勝幸「引き直された境界線——チカノ運動、セサル・チャンス、非合法移民」油井大・遠藤泰生編『浸透するアメリカ、拒まれるアメリカ——世界史の中のアメリカニゼーション』東京大学出版会、二〇〇三年。
- (6) メキシコ系以外の事例については、アフリカ系と日系について論じた以下の文献が参考になる。Kevin K. Gaines, *Uplifting the Race: Black Leadership, Politics, and Culture in the Twentieth Century* (Chapel Hill: University of North Carolina Press, 1996); Kazuteru Omori, "Race-Neutral Individualism and Resurgence of the Color Line: Massachusetts Civil Rights Legislation, 1855-1895," *Journal of American Ethnic History* 22 (Fall 2002); 廣部泉「アメリカニゼーション『米化運動』——一九一〇年代後半カリフォルニアにおける日本人移民の矯風運動」『浸透するアメリカ、拒まれるアメリカ』。
- (7) Joan W. Scott, *Gender and the Politics of History*, revised edition (New York, 2000), chapter 8 [荻野美穂訳『ジェンダーと歴史』平凡社、一九九二年]; George J. Sánchez, "Creating the Multicultural Nation: Adventures in Post-Nationalist American Studies in the 1990s," John Carlos Rowe (ed.), *Post-Nationalist American Studies* (Berkeley, 2000).
- (8) たとえば、George Lipsitz, *The Possessive Investment in Whiteness: How White People Profit from Identity Politics* (Philadelphia, 1998) の全体におおむね論じられているが、特に第一〇章を参照。
- (9) Gary Gerstle, "Liberty, Coercion, and the Making of Americans," *Journal of American History*, vol.84 (September 1997), especially pp.553-7.